

第15回 関川流域委員会 議事要旨

日時：平成19年12月12日(水)

場所：上越市レインボーセンター

1. 概要

前回委員会(第14回)にて議論・意見があった保倉川放水路周辺の水位低下効果について再度議論した他、第3回関川流域フォーラムについて報告、関川水系河川整備計画原案について説明し、原案に関する広報の方法、説明会の実施について了承される。

2. 主な議論の内容

①保倉川放水路周辺の水位低下効果等について

- 1) 河川の水位が低いと内水が減ることだが、堤防によって遮られているため、一度地面に浸透しなければ内水排除にはならないのではないか。
- 2) 本川の水位が低ければ、支川にある水路、樋門、樋管から内水がどんどん吐けていく。
ただし、頻繁に起こるような小さい雨のときには、放水路が整備されたとしてもその内水が効果的に軽減できるとは限らない。
- 3) 放水路の計画水位が地盤高相当ということは、内水が溜まらないということではないか。
- 4) 放水路地点の地盤高よりも低いところがあるため、そこに周りからの水が溜まる。もともと低いところなので、そこを改良しようとするとう違う改良工事が必要になる。
- 5) 放水路が出来ればほとんど湛水がない、というような説明をしないと、住民理解が得られないのではないか。
- 6) もともと土地が低いところでは、排水機場を造る等しない限り内水被害は解消できない。保倉川放水路は、洪水によって保倉川が破堤して、その氾濫した水によって大きなダメージを受けるのを防ぐということに極めて有効に働く。放水路を整備することによって、河川の水位が下がるため内水に対しても効果はあるが、河川の水位がそれほど高くないときに大幅な改善があるということはない。内水を無くすためには、さらに排水機場を造るなどの次の施策を考えなければいけない。

- 7) 今後、放水路事業を進めていくという中で、強制排水について考えていかなければならないのではないか。地元としては、放水路を造るのであれば、内水被害をゼロにしてほしいという思いはあると思う。放水路と強制排水とを分けて考えますという話では、地元の皆さんの説得に大きな影響があるのではないかと。
- 8) もともと低い土地を利用しているところへ、相当な税金を投入して内水被害をゼロにするということは、日本国土全体のことを考えると非常に難しい。先ほどシミュレーションで出てきたように、放水路を造ると内水被害の軽減の割合は大きくメリットがある。一方では何のメリットがなくても協力しなくてはいけない方々もおられる。そういうこと全体を踏まえながら、この議論を進めていかないと合意形成には至らないのではないかと。

②第3回関川流域フォーラムの報告

③関川水系河川整備計画原案について

- 9) 放水路が出来た場合、洪水時に飯田川の水はどのように流れるのか。整備計画原案の流量配分図において、飯田川の水は保倉川本川の800m³/sに含まれて流れるのか、それとも放水路の700m³/sに含まれて流れるのか。
もし飯田川の水が放水路を通じて日本海に流れ込むのであれば、飯田川と保倉川の合流点の形状が非常に鋭角的であるため、放水路に流れやすいように改修する必要があるのではないかと。
- 10) 保倉川放水路分派点は飯田川より上流にあり、保倉川上流から流れてくるもののうち、放水路からは700m³/sを放流し、それ以外の水に飯田川の水を含めたものが基準点松本で800m³/sとなるということである。
- 11) 今までは、1,900m³/sのうち放水路で700 m³/sを流し、保倉川へは1,200m³/s流れるという説明であった。安全確率の問題だと思うが、基準点松本の800 m³/sという数字はどのようなものか。
- 12) 100年に1度の洪水を想定して計画しているのが基本方針であり、計画流量は1,900 m³/sである。整備計画では、今後30年程度の間には達成できる計画であり、概ね1,500m³/sを、松本で800 m³/s、放水路で700 m³/s流すこととしている。
関川の治水安全度について、関川については30年に1度ぐらいに達しているが、保倉川が非常に低いため、保倉川放水路を造って30年に1度ぐらい耐えうる川にしましょうというのが、今後30年程度の整備計画の実施内容である。
- 13) 飯田川の上流域の大部分は高田平野が占めている。保倉川放水路の整備により、飯田川上流域の治水安全度は向上するのか。
- 14) 保倉川放水路の整備により、保倉川の水位が下がり内水が出やすくなるため、飯田川においても非常に効果があると考えている。

- 15) 洪水時において、関川の水位が高いときには、保倉川の水が関川に流れにくくなっているのに、飯田川の水は逆流して放水路から日本海に流れるという可能性があるのではないかと。
- 16) 放水路分派点と保倉川と飯田川の合流点との水位差が大きいので、飯田川の水が逆流することはほとんどないと思われる。
- 17) 保倉川放水路の整備により、飯田川ばかりでなく、重川、戸野目川においても流れやすくなるという考え方で良いか。
戸野目川や重川が流れやすくなるということは、安江や春日新田などの低平地においては、排水機場の整備をきちんとすることによって、より内水被害の軽減が図れる可能性が出てくるということか。
- 18) 今回の整備計画というものは、内水被害軽減対策という次のステップに進む可能性をつくる河川計画である。
- 19) 海岸の話が余り書かれていないという感じを受けた。例えば海岸の波高はどれぐらいになるとか、波の周期がどれぐらいとか、砂がどういうふうな動きをしているようだとか、あるいは塩水くさびがあるとかが書かれていない。海岸、潮位は非常に大事なことだと思うので、潮位変動が大体どれぐらいあるかということを書いた方が良いでしょう。

④今後の進め方

- 20) 保倉川放水路に関しては、マスコミ報道が先行しており、ルート周辺の地域住民への説明が未だにないといことを住民から聞いている。説明会の会場6箇所のうち、1箇所は保倉川下流右岸域ということで、八千浦、頸城地区を含む案となっているが、地区を分けて実施できないか。これまでのフォーラム、意見交換会については、直江津地区や高田地区等で行われていたため、これらの地区の方々はほとんど出ておられない。
- 21) フォーラム等の会合の後で住民の方々から聞くと、頸城地区と八千浦地区の皆さんにはそれぞれ別の考えがあるということなので、両方で開催することが良いと思う。
- 22) 歴史的に見ても、元々自治体も違うので、考え方はかなり違いがあると思う。今回一番のポイントの地域ということになるので、個別に実施した方が良く考える。
- 23) 効果的に説明をして、かつ効果的に意見が集約できるということ考えると、きめ細かくやったほうが良いということで、頸城地区と八千浦地区の説明会を分けることを流域委員会として要望する。
- 24) 11月4日のフォーラムで一番感じたのは、地域の流域委員会に対する期待が大きいことである。流域委員会としては、合意形成を成すという立場に立って、今後、取り組むべきである。

25) 流域住民と河川管理者との間の意見の違いをも含めて、流域委員会の中で考え方を整理して合意を形成していく調整役を担おうということを最初に決めた。

整備計画原案について、国から責任ある説明がされた後に、それをフォローアップするために流域委員会が流域住民から意見を聞く機会を設けて、次の流域委員会等で整備計画原案への意見を集約する議論をすべきではないかと思う。

26) 広報紙の配布等による情報提供の方法については、町内会等の責任者の方々の意見を聞きながら対応してもらいたい。

27) 関川水系河川整備計画の原案が、本日、流域委員会に提示・公開され、今後、国により広報と説明会が行われる。

流域委員会としては、その動向を見ながら、それをフォローアップするような意見集約を行いたい。次回第16回関川流域委員会では、それらの大きな意見分布を見ながら、原案に対してどういふ意見を付すかということを審議したい。

以上